名古屋地方裁判所民事第１０部合議Ａ係 御中

「朝鮮高校生就学支援金不支給違憲国家賠償請求事件」の公平公正な裁判を求める署名

文部科学省は 2013 年 2 月 20 日、「高校無償化」制度適用に関する省令「改正」を行い、各種学校の認可を得た外国人学校の中で朝鮮学校だけを排除しました。このような不当な措置は、「法の下の平等」を定めた日本国憲法や国際人権規約、人種差別撤廃条約などに著しく違反する露骨な人権侵害です。

私たちは 2013 年 1 月 24 日に原告 5 名が 1 次提訴、同年 12 月 19 日に原告 5 名が 2 次提訴し現在進行中の上記裁判について名古屋地方裁判所に対して次のことを強く求めます。

１.「高校無償化」から朝鮮学校だけが除外された経緯を明らかにするための下村博文元文部科学大臣の証人尋問を求めます。
２．愛知朝鮮中高級学校高級部の検証を求めます。
３．公平公正な裁判を求めます。

名 前	住　　所

＜取りまとめ団体＞
朝鮮高校にも差別なく無償化適用を求めるネットワーク愛知

送付先：〒457-8530　名古屋市南区滝春町１０－３
大同大学　教養部　物理学教室　原科　浩
第２次集約日：2017 年 8 月 31 日